



2025年度 事業計画書

公益財団法人 あすのぼ

目次

<2025年度 基本方針>	2
1. 調査・研究とそのデータなどに基づいた政策提言と啓発事業.....	3
(1) 入学・新生活応援給付金受給者アンケートの実施	3
(2) 子どもの貧困解消に向けた政策提言・社会への啓発	3
(3) 子どもの貧困対策法成立12周年・法人設立10周年記念事業の開催	4
(4) 自治体議員を対象とした「自治体議員シンポジウム」の開催	4
(5) 自治体と協働し子どもの貧困解消に向けた自治体モデルづくり(新規事業)	4
(6) 講演会などへの講師派遣、ニュースレター、年次報告書などの発行.....	4
2. 支援団体への中間支援の事業.....	6
(1) 地域ブロックでの「子どもの貧困対策フォーラム」の開催.....	6
(2) 地域ブロックでの「こども支援者車座会議」の開催.....	6
(3) 各地でのネットワークの構築.....	7
3. 子どもたちへの直接支援の事業.....	8
(1) 「あすのば入学・新生活応援給付金」の給付事業	8
(2) 高校生・大学生世代対象の「あすのば合宿ミーティング」の開催.....	9
(3) 小学生高学年・中学生対象の「あすのば合宿キャンプ」の開催	9
(5) 能登半島地震の被災した困窮する子ども・若者への支援について	9
(6) 子ども・若者のソーシャルアクションへの支援	9
(7) 当法人の支援事業のノウハウ移転の推進	10
(8) 「あすのば合宿ミーティング」「あすのば合宿キャンプ」参加者への調査準備へ	10
4. 中期計画策定などの取り組み	10
5. 資金基盤の拡大と適切な活用	10

<2025年度 基本方針>

「子どもの貧困対策推進法」成立から満2年の2015年6月19日に発足した当法人は、今年6月で10周年を迎えます。多くの方々のご支援のおかげで、これまで、さまざまな事業を展開し、成果をあげてきました。

昨年6月には、「子どもの貧困対策推進法」から「こどもの貧困解消法」に抜本的な法改正が実現しました。さらに、この10年間で、低所得世帯の子どもへの高等教育無償化制度の新設、婚姻歴のないひとり親などへの公平な税制改正、コロナ禍や物価高騰での低所得世帯や児童扶養手当受給世帯などへの特別給付制度の新設など、多くの他団体や研究者とともに政策提言をし、その実現に寄与してきました。

また、全都道府県と各地の子ども・若者支援団体とともに「子どもの貧困対策 全国47都道府県キャラバン」を展開。2023年度からは、地域ブロックごとに「子どもの貧困対策フォーラム」を開催し、のべ5,015人もの皆様にご参加いただきました。

さらに、入学や新生活を向かえる子どもたちへの「入学・新生活応援給付金」事業では、多くの方々からの多額のご寄付により、2023年度までに24,929人に9億7709万円の給付をしてきました(コロナ禍緊急支援を含む)。また、夏休みには、高校生・大学生世代対象の3日間の「合宿ミーティング」、春休みには、小中学生対象の3日間の「合宿キャンプ」を開催してきました。

今回の法改正を受け、子どもの貧困解消に向けて、今年度からの3年間を見据えた中期計画策定をすすめてきました。2024年度は、非営利法人の運営や組織基盤強化などに詳しい専門家の伴走による約半年にわたるワークショップや合宿会議、非常勤役員・評議員や子ども・若者委員も参画した中期計画の中間とりまとめ会議を開催するなど、計画策定をすすめてきました。2025年6月に予定している10周年事業で中期計画の発表を予定しています。

今後は、この10年間、47都道府県でつながった自治体や支援団体・支援者の方々と、さらに連携・協働をすすめます。国の施策拡充に向けては、超党派の「子どもの貧困対策推進議員連盟」など政府・各党に粘り強く働きかけを続けます。あわせて、都道府県や基礎自治体、その地域の支援団体・支援者と連携・協働し、子どもの貧困解消に向けたモデルづくりに着手します。そして、そのモデルが全国各地の自治体へヨコ展開することを目指します。

また、全国キャラバンを受けて各地ブロックで開催している「子どもの貧困対策フォーラム」は、今年度3ブロックでの開催を予定しており、完遂を目指します。連動して開催する「こども支援者車座会議」では、各地でうかがった課題の解決につなげるように尽力します。

さらに、子ども・若者への直接支援事業においても、「入学・新生活応援給付金」事業は、公的制度への発展につなげ、「合宿キャンプ」は各地でのヨコ展開をすすめるなどモデル事業としての位置づけをより明確にして取り組みをすすめます。また、新たに小学生低学年とその保護者を対象とした「1day キャンプ」の開催や2024年度に実施した「能登こども応援給付金」受給者への継続した支援を現地の支援団体とともに模索します。

設立当初からのキャッチフレーズである「子どもがセンター(どまんなか)」を今後も大切に、他の団体とも協働し、さらに多くの方々に参画いただき、これまでの実績を踏まえ、次なるステージにすすみます。

<事業の内容>

1. 調査・研究とそのデータなどに基づいた政策提言と啓発事業

「子どもの貧困対策推進法」から「こどもの貧困解消法」への抜本的な法改正を受け、子どもの貧困の解消に向け具体的・建設的な政策提言をするため、当年度も引き続き調査・研究、政策提言と啓発事業を進めます。

第1には、物価高騰などの社会情勢が卒業・入学時の費用に与える影響を明らかにするためのアンケートを実施します。調査結果に基づき、卒業・入学時の費用負担の軽減施策の拡充などの必要性を訴えます。

第2には、子どもの貧困解消に向け、超党派の国会議員による「子どもの貧困対策推進議員連盟」などに全力で働きかけをするとともに、マスメディアやSNSなど広報を通じて広く社会に子どもの貧困解消の必要性を訴えます。また、物価高騰などの影響を受ける子どもやその保護者への支援とともに、平時の支援が脆弱であることも含めて、今後講ずるべき施策について、国・地方自治体、各政党などへの働きかけにも注力します。

第3には、6月に当法人設立10周年、子どもの貧困対策法成立12周年を迎えます。10年間の歩みをふりかえり、多くの方々への感謝とともに今後の当法人の歩むべき道などについても考える場として周年事業を開催します。

第4には、子どもの貧困を解消していくためには、自治体議員による議会での質問や条例制定など自治体において議会主導でさらに実効性の高い対策を押し進めてもらう必要があり、前年度に続き今年度も「第4回自治体議員シンポジウム」を開催します。

第5には、これまで47都道府県で開催した「子どもの貧困対策全国キャラバン」や地域ブロックごとの「子どもの貧困対策フォーラム」の成果を最大限に発揮して、自治体の規模や地域の課題・特性などに応じた、子どもの貧困対策計画の改善など先駆的事例の実践などを含めた都道府県や市町村でのモデルづくりに着手します。

第6には、全国各地で開催される講演会やフォーラムなどに積極的に講師派遣や新聞や雑誌などの執筆依頼なども受諾します。また、ニュースレター「あすのば新聞」を年4回発行し、新聞デジタル化の検討を進めます。さらに、設立10周年を迎えるにあたり、これまでの活動をまとめた年次報告書の作成を進めます。あわせて、ホームページの改定も進めます。

(1) 入学・新生活応援給付金受給者アンケートの実施

2024年度には、2023年度の入学・新生活応援給付金給付金の申込者を対象に、卒業・入学時の費用に関するアンケートを実施しましたが、6千人調査の最終報告などを優先したため、その発表を控えました。そこで、2024年度の受給者にも同様のアンケートを実施し、2023年度の結果と比較分析することで、物価高騰などの社会情勢が卒業・入学時の費用に与える影響を明らかにします。

また、調査で使用した調査票や過去の分析結果、ヒアリング内容などが、整理されていない状況を改善させ情報発信を強化し、正確な調査の必要性を伝える提言につなげていきます。

(2) 子どもの貧困解消に向けた政策提言・社会への啓発

当法人が中核となり、多くの団体とともに粘り強く働きかけた結果、2024年の通常国会で「子

どもの貧困対策推進法」が「こどもの貧困解消法」へと抜本的な法改正が実現しました。今後は、都道府県・基礎自治体でのこどもの貧困対策を含んだこども支援計画などの改定・策定などがすすめられる予定です。

子どもの貧困解消に向けて、今後も超党派の国会議員による「子どもの貧困対策推進議員連盟」などに、多くの団体や研究者とともに全力で働きかけをするとともに、マスメディアやSNSなど広報を通じて広く社会に、子どもの貧困解消の必要性を訴え続けます。

また、物価高騰などの影響を受ける子どもやその保護者への支援とともに、平時の支援が脆弱であることも含めて、今後講ずべき施策について、国・地方自治体、各政党、子どもの貧困対策推進議員連盟などへの働きかけにも注力します。

(3) 子どもの貧困対策法成立12周年・法人設立10周年記念事業の開催

子どもの貧困対策法の成立12周年・当法人の設立10周年記念事業を6月に実施します。大きな節目として、10年間の歩みをふりかえり、多くの方々への感謝とともに新たに策定した中期計画の発表やシンポジウムなどを計画しています。子どもの貧困解消を目指し、今後の当法人の歩むべき道などについて、ともに考え、広く社会に発信する場とします。

あわせて、各地から子ども・若者委員が集まり、全国から紡いできた声を伝える場とします。

(4) 自治体議員を対象とした「自治体議員シンポジウム」の開催

子どもの貧困を解消していくためには、国のみならず、自治体での取り組みが重要です。自治体議員による議会での質問や施策拡充の提言など自治体において議会主導でさらに実効性の高い対策を押し進めてもらう必要があり、前年度に続き今年度も「第4回自治体議員シンポジウム」を東海で開催します。

「子どもの貧困対策 東海北陸フォーラム」と連動して開催し、オンラインでの参加も募ります。全国の自治体議員へ参加を呼びかけ、子どもの貧困の解消に向け、超党派で地域を越えて地方議員同士のつながりに発展することを目指して開催します。

(5) 自治体と協働し子どもの貧困解消に向けた自治体モデルづくり(新規事業)

これまで47都道府県で開催した「子どもの貧困対策全国キャラバン」や地域ブロックごとの「子どもの貧困対策フォーラム」の成果を最大限に発揮して、自治体の規模や地域の課題・特性などに応じた、子どもの貧困対策計画の改善など先駆的事例の実践などを含めた都道府県や市町村でのモデルづくりに着手します。

困難を抱える子ども・若者やその家族が暮らす地方自治体や地域の支援組織が、貧困の解消に向けて担う役割はととも期待されています。先駆的な取り組みを各地に広げ、ボトムアップで国の施策を変えていくことにもつながっていきます。都道府県や市町村のみならず、支援団体や支援者などとも連携し、全国展開を目指したモデル自治体づくりをすすめていきます。

(6) 講演会などへの講師派遣、ニュースレター、年次報告書などの発行

子どもの貧困問題への関心とその対策への理解促進のために全国各地で開催される講演会やフォーラムなどに積極的に講師を派遣します。

また、新聞や雑誌などの執筆依頼なども受諾します。さらに、ニュースレター「あすのぼ新聞」を年4回発行します。あすのぼ新聞デジタル化の検討を進めます。

さらに、設立10周年を迎えるにあたり、2019年度から2024年度の活動をまとめた年次報告書の作成を進めます。

今後の活動計画や活動方針を盛り込んだホームページの改定や、公式SNSの更新も進め、オンラインでの情報発信などで啓発に努めます。

2. 支援団体への中間支援の事業

子どもの貧困の解消のためには、行政の支援施策の充実のみならず、子どもを支える団体や人をしっかり支えることで全国各地の充実した支援体制の確立が必要です。また、「子どもの貧困は、個人や家族の課題ではなく社会の課題」という認識を拡げるなど、広く社会の理解が不可欠です。こうした支援団体などへ中間支援の事業と啓発事業を展開します。

第1には、2023年5月までに47都道府県で完遂した「全国キャラバン」で培った各都道府県や支援団体・支援者とのつながりを地域ブロックごとに集結し、実効性の高い都道府県・市町村の子どもの貧困対策計画の策定や支援事例やノウハウ移転などをすすめるために地域ブロックごとの「子どもの貧困対策フォーラム」を北海道ブロック、東海北陸ブロック、四国ブロック、の3か所で開催します。

第2には、各地で子どもの貧困対策に取り組む支援者などを対象とした「こども支援者車座会議」を開催します。北海道ブロック、東海北陸ブロック、四国ブロックでの「子どもの貧困対策フォーラム」との連動企画とし、フォーラムの前後の日程での開催を計画しています。

第3には、これまでの支援者同士のつながりに加え、地方自治体も巻き込んだネットワークづくりに努めます。その形成に向けて当法人が「ハブ」や「触媒」のような役割が担えることを目指します。

(1) 地域ブロックでの「子どもの貧困対策フォーラム」の開催

当法人設立から2023年5月までに全国各地の子どもの貧困対策の推進に寄与することを目的にした「子どもの貧困対策全国キャラバン」が47都道府県で完遂しました。全国キャラバンで培った各都道府県や支援団体・支援者とのつながりを地域ブロックごとに集結し、実効性の高い都道府県・市町村の子どもの貧困対策計画の策定や支援事例やノウハウ移転などをすすめるために地域ブロックごとの「子どもの貧困対策フォーラム」を2023年11月に関東甲信越ブロックから開始しました。2025年度は、北海道ブロック、東海北陸ブロック、四国ブロックの3か所で開催します。

困難を抱える子ども・若者やその家族が暮らす地方自治体や地域の支援組織が貧困の解消に向けて担う役割も大きく、先駆的な取り組みを各地に拡げ、ボトムアップで国の施策を変えていくことにもつなげていきます。

なお、開催費用は、公益財団法人キリン福祉財団からの助成を受け、実施する予定です。

(2) 地域ブロックでの「こども支援者車座会議」の開催

各地で子どもの貧困対策に取り組む支援者などを対象とした「こども支援者車座会議」を開催します。北海道ブロック、東海北陸ブロック、四国ブロックでの「子どもの貧困対策フォーラム」との連動企画とし、フォーラムの前後の日程での開催を計画しています。

各地で困難を抱える子ども・若者への支援者が集まり、率直な意見交換やさまざまな情報交換をし、連動するフォーラムとの相乗効果を発揮し、これまで培ってきた各地での幅広いネットワーク形成の一層の推進を目指します。

(3) 各地でのネットワークの構築

これまでの「全国47都道府県キャラバン」、地域ブロックごとの「フォーラム」や「レベルアップ研修会」、「子ども・若者支援者の意見・情報交換会」などで築いた支援者同士のつながりに加え、地方自治体も巻き込んだネットワークづくりに努めます。その形成に向けて、引き続き当法人が「ハブ」や「触媒」のような役割が担えることを目指します。

3. 子どもたちへの直接支援の事業

社会全体で困窮する子ども・若者やその家族を物心両面で支え、育むしくみを構築するために、設立当初からの実績を踏まえて「合宿ミーティング」・「合宿キャンプ」・「1dayキャンプ」の開催と子どもたちへの経済的支援のモデル事業の充実に努めます。

第1には、「入学・新生活応援給付金」の給付を実施します。2024年度までの実績と課題などについて、多面的な分析や評価を実施し、2025年度の実施要項などについては、それらの結果を踏まえた実施を予定しています。

第2には、全国のひとり親家庭や社会的養護などで育った経験や学習支援や子ども食堂などのボランティア経験を持つ高校生・大学生世代が集う「あすのば合宿ミーティング」を千葉県立水郷小見川青少年自然の家との共催事業として実施します。

第3には、小学校高学年と中学生が集う「あすのば合宿キャンプ」を開催し、さまざまな分かち合いや交流を深めます。

第4には、小学校低学年とその保護者を対象とした「あすのば1dayキャンプ」を各地の子ども支援団体と協働して初開催を目指します。

第5には、能登半島地震で被災された困窮する子ども・若者の支援に向けて、現地の状況やニーズを十分に把握したうえで、当法人として現地で必要とされている支援を検討し、具体的な支援活動の実施につなげる予定です。

第6には、子ども・若者たちの発案によるソーシャルアクションについて、そのプロジェクトを積極的に支援します。

第7には、支援団体とのキャンプや合宿ミーティングの協働実施、給付金を実施している団体との連携強化などを通じて、ノウハウ移転を推進します。

第8には、「あすのば合宿ミーティング」「あすのば合宿キャンプ」参加者への調査に向けて準備を開始します。

(1) 「あすのば入学・新生活応援給付金」の給付事業

「あすのば入学・新生活応援給付金」は、経済的に困窮している世帯の子どもにおいて、入学・新生活を迎えるための費用が不足している実態を明らかにし、広く市民からのご寄付によって、経済的な支援のみならず、「あなたのことを想っている人が『ここにいるよ』」というメッセージとともに、入学・新生活を迎える子どもたちに給付金を贈ることを目的に実施します。また、その必要性を行政や社会に訴えるためのモデル事業という位置づけであり、その成果によって、行政による入学・新生活を迎えるにあたっての支援施策を拡充させることを事業の使命とします。

さらに、2024年度までの実績と課題などについて、多面的な分析や評価を実施し、2025年度の実施要項などについては、それらの結果を踏まえた実施を予定しています。

なお、この募金には、株式会社カタログハウスが発行するカタログ誌『通販生活』の読者からのご寄付も受け、給付金事業を実施する予定です。

(2) 高校生・大学生世代対象の「あすのば合宿ミーティング」の開催

全国各地のひとり親家庭や児童養護施設などで育った経験がある、あるいは学習支援や子ども食堂など子どもに寄り添う活動をした経験がある高校生・大学生世代の子どもや若者らを対象として、2025年8月に千葉県立水郷小見川青少年自然の家と共催で「あすのば合宿ミーティング」を開催します。プログラムには、参加者の経験した困難などについて語り合い、分かち合う「シェアのば」の時間があります。当事者経験のない参加者にとっては、子ども・若者たちの困窮している「生の声」や実態に接する機会ともなります。参加者自身にとって、かけがえのない体験となることに加えて、それぞれ個人での経験の共有に止まらず、「このようなつらい思いをすることは私たちが最後にしたい」などという若者たち自身が社会に働きかけをしていこうという動機につながっています。

なお、この事業は真如苑などのご寄付を活用して実施する予定です。

(3) 小学生高学年・中学生対象の「あすのば合宿キャンプ」の開催

全国各地の生活保護世帯、ひとり親世帯、児童養護施設などで生活する小学校高学年と中学生を対象として、2026年3月に「あすのば合宿キャンプ」を開催します。困窮する子どもの「体験格差」が課題となっていますが、とくにコロナ禍以降、学校での野外活動の機会が少なくなり、経済的な事情などでキャンプなどの体験をしたことのない子どもも少なくありません。2023年度からは、より質の高いキャンプの開催に向けて、外部の自然体験の専門家や子どもの居場所事業の運営者にも参画いただき、カウンセラーやソーシャルワーカーも含めて連携・協働した事業をすすめています。

なお、この事業は、株式会社セゾンテクノロジーのご寄付を活用して実施する予定です。

(4) 小学生低学年対象の「あすのば1dayキャンプ」の開催(新規)

「あすのば合宿キャンプ」で対象としていない小学校低学年に向けて「あすのば1dayキャンプ」を自然体験の専門家や子ども支援団体とも協働し、首都圏で開催します。

あわせて、参加する子どもの保護者を対象としたプログラムも同時開催する予定です。保護者同士の分かち合いの時間などともに、参加者から「生の声」を聴く機会にもなり、実態把握の場にもしたいと考えています。

(5) 能登半島地震の被災した困窮する子ども・若者への支援について

能登半島地震で被災された困窮する子ども・若者の支援に向けて、2024年度は「能登子ども応援給付金」を実施しました。その事業でできた繋がりを生かし、2025年度は、改めて現地の状況やニーズを十分に把握した上で、聞き取りやキャンプなどを検討し、具体的な支援活動の実施につなげる予定です。

(6) 子ども・若者のソーシャルアクションへの支援

あすのばに関わってきた、あるいは新たに関わる子ども・若者たちの発案によるソーシャルアクションについて、そのプロジェクトを積極的に支援します。子ども・若者たちが安心してさまざまなアイデアなどの表明ができ、プロジェクトの達成までサポートをします。

また、子ども・若者たちによる多様な社会的活動に参画する機会を確保します。

(7) 当法人の支援事業のノウハウ移転の推進

当法人の支援事業の拡大には限界があり、当初からモデル事業として位置づけて実施してきました。合宿キャンプに各地団体の役職員、若者スタッフ、子どもたちを招待し、各地でそれぞれの団体が核となる実施を促進します。あわせて、給付金を実施している団体との連携強化などを通じて、ノウハウ移転を推進します。これらにより、地域に関わらず全ての子ども・若者が支援を受けられる体制構築を目指します。

(8) 「あすのば合宿ミーティング」「あすのば合宿キャンプ」参加者への調査準備へ

体験の格差が社会課題として、認知されてきた中で、当法人がモデル事業として実施している「合宿ミーティング」「合宿キャンプ」の参加者への調査を通して、体験の効果と必要性を伝えるための準備に着手します。

4. 中期計画策定などの取り組み

2024年度は、非営利事業の中期計画策定に詳しい専門家の伴走支援を受けながら、子ども・若者委員や役員・評議員などとも連携して、当法人設立10周年を迎える今年度以降の新たな中期計画の策定をすすめました。2025年6月に開催する10周年事業での中期計画の発表に向けて、中期計画の最終とりまとめを行います。

あわせて、中期計画の実現に向けて、アドバイザー制度の見直し、外部の専門家などとの協働などさらなる組織基盤の強化に取り組みます。

5. 資金基盤の拡大と適切な活用

当法人では、この10年、多くのご寄付に支えられ活動を行ってきました。中期計画に沿って、事業拡大や新規事業立ち上げなどもすすめるため、当法人の活動をよりご理解いただき支援の輪を広げていくため、さらに積極的なファンドレイジング活動を強化します。あわせて、安定した財政基盤を確立するために、さまざまな助成金の獲得や資金運用など資金調達の多様性を進めます。

さらに、支出の見直しをすすめるとともに、事業の質を高め、資金をより効果的・効率的に活用します。